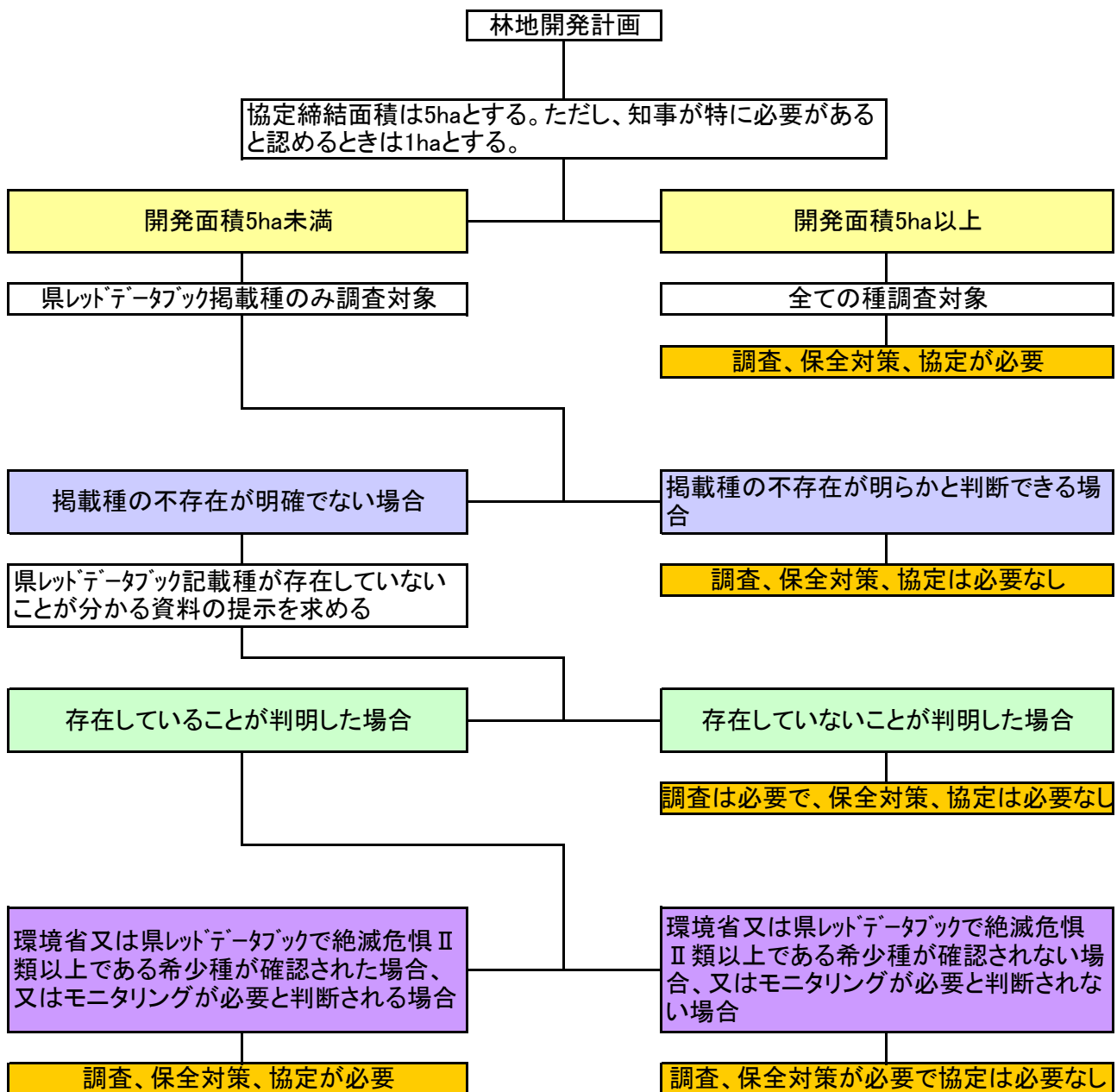


林地開発計画にかかると 希少野生生物調査

(自然環境保全条例第24条第1項)

株式会社サイエンス
静岡市葵区瀬名中央1-7-55
電話：054-261-8212
FAX：054-262-3798
E-mail：science@vcs.wbs.ne.jp
http://www.science-c.co.jp

静岡県自然環境保全条例に基づき一定面積以上の林地を開発する場合、自然環境の保全（希少種の保全）を内容とする協定の締結が必要となります。



※調査とは希少種の現地調査のことです。

希少種の調査を行っています。

調査項目として以下の7項目があり、それぞれについて希少種の有無等を調査します。

①植物、②哺乳類、③鳥類、④両生類・爬虫類、⑤昆虫類、⑥魚類、⑦陸生貝類

調査確認種の写真例

<p>植物</p> 	<p>哺乳類</p> 
<p>鳥類</p> 	<p>両生類</p> 
<p>爬虫類</p> 	<p>昆虫類</p> 
<p>魚類</p> 	<p>陸生貝類</p> 